

佐賀県観光連盟ホームページ「あそぼーさが」 全面リニューアル業務委託仕様書

1 委託業務名

佐賀県観光連盟ホームページ「あそぼーさが」全面リニューアル業務

2 目的

一般社団法人佐賀県観光連盟（以下、連盟という。）ホームページ「あそぼーさが」は、過去に部分的なリニューアルを行ったことはあるが、全面的なリニューアルを行ってことがなく、昨今のWEBトレンドに合わせた改修が必要な時期となっている。

佐賀のリアルな観光情報をよりタイムリーに届けるために、可能な限り連盟担当職員が自走できる環境を整え、ホームページそのものの役割をプロダクトアウト（作り手が発信したいもの）から、SEO対策を強化し、マーケットイン（ユーザーが求めるもの）に移行する。

機能性やデザイン性などをグレードアップすることで、より効果的なサイト運用を行うとともに、佐賀のファンづくり及び実際の誘客に繋げるために、中長期的なコンテンツマーケティング等による情報発信の強化を図る。

3 サイトの現状

(1) ユーザー数、セッション数、ページビュー数

- ・2019年度（2019/4/1～2020/3/31）

ユーザー数 1,099,680、セッション数 1,536,535、ページビュー数 3,092,746

- ・2020年度（2020/4/1～2021/3/31）

ユーザー数 1,153,090、セッション数 1,647,378、ページビュー数 3,236,291

- ・2021年度（2021/4/1～2022/3/31）

ユーザー数 1,738,996、セッション数 2,635,801、ページビュー数 5,027,260

(2) ユーザー概用（2021/4/1～2022/3/31）

- ・アクセス元地域：九州地方 47.55%

（福岡県 23.45%、佐賀県 17.97%、その他九州各県 6.13%）、

関東地方 23.08%、近畿地方 20.94%、中部地方 5.06%、

中国地方 1.87%、北海道地方 0.57%、

東北地方 0.53%、四国地方 0.4%

- ・男女比：男 49.9%、女 50.1%

- ・年齢分布：18-24歳 12.28%、25-34歳 24.38%、35-44歳 28.23%、

45-54歳 16.79%、55-64歳 10.58%、65歳以上 7.74%

※データ分析：Google Analytics を使用

4 業務委託期間

契約締結の日から令和5年3月31日（金）までとする。

※リニューアルしたホームページは令和5年1月31日（火）に公開予定。

5 業務委託範囲

- (1) サーバの調達
- (2) ウェブ戦略の立案及び進め方の提案、その業務の実施
- (3) リニューアル計画や実施体制の作成・管理
- (4) 新ホームページの構築
- (5) バナー等のパーツデザイン制作及びロゴデザインの作成
- (6) 各種テンプレート及びページの追加作成（例：各カテゴリの目次ページ等）
- (7) 既存コンテンツの整理及び再構築（再活用の検討、データ移行）
- (8) 新規となる記事コンテンツ、モデルコースコンテンツ、動画コンテンツ、写真コンテンツ、地図コンテンツ等の具体的な提案及び制作、登録
- (9) 掲載コンテンツ情報の収集・確認作業（観光施設情報・宿泊施設情報等）
- (10) 対応OS・ブラウザの最新化
- (11) CMSの改修及び運用マニュアルの作成、職員研修の実施
- (12) 各関係ウェブサイト等とのデータ連携（API連携）を考えた基盤づくり
- (13) AI等最新技術の導入
- (14) SEO対策の強化
- (15) ホームページ全体の運用マニュアル作成及び職員研修の実施
- (16) 業務全体のコンサルティング及び導入に関わる各種支援
- (17) アクセス数増加のための取り組み
- (18) リニューアル後のサーバ及びCMS、ウェブサイトの管理・保守・障害対策
- (19) その他、本事業の目的実現に向け、よりよい効果が見込まれる手法等の独自提案

6 委託業務内容

ホームページの設計や構築、サーバへのインストール、運用テストなど、ホームページのリニューアルに係る業務の一切を行うものとする。

- (1) リニューアルに向けたコンサルティング及び計画策定
 - ①現ホームページの現状を調査・分析すること。
 - ②現状のコンテンツページやアクセスログなどを確認し、掲載内容についての改善や新規で設定すべきコンテンツや機能がないか検討するとともに、最新のウェブトレンドや他都道府県事例などを分析した上で、佐賀県に最適なウェブ戦略を立案し、新しいホームページの明確なコンセプトを提示すること。
 - ③既存データの移行に関する精査を行い、効率的な方法を提案すること。
 - ④具体的なリニューアル計画（タイムスケジュール）や実施体制を作成し、適正

管理を行うこと。

(2) システム構築に関する基本要件

①開発要件

受託者において開発環境を用意すること。

なお、開発に係る内容の詳細については連盟と協議の上決定する。

②システム基本要件

OS はMicrosoft Windows 等の一般的に利用されているものとする。

③クライアント環境

インターネットを経由してブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムとすること。なお、クライアント PC は、⑥の要件全てを満たす環境で職員が作成・更新・管理業務が行えること。

④CMS サーバへの接続

クライアント PC から CMS サーバへの接続の際は、ID、パスワード認証にてログインを行うこと。ID の発行数及び各 ID の権限の設定については、業務開始後に連盟と協議の上決定する。

⑤ライセンス費用

ユーザー数やページ数の増加による、追加のライセンス費用が発生しないこと。

⑥対応プラットフォーム要件

下記のプラットフォームで、新ホームページが正常に表示されること。また、契約期間中のプラットフォームのアップデートに対応すること。

- ・Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari、Android Chrome、Mobile Safari 各最新版。

さらに、以下の環境で連盟職員がコンテンツの更新・管理業務を行うことができるようにすること。

- ・OS：Windows10 以降、MacOS 最新版

- ・ウェブブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari の最新版

⑦新ホームページ要件

- ・新ホームページは、PC、スマートフォン及びタブレットで閲覧されることを前提に、レスポンシブウェブデザインで設計すること。

- ・新ホームページは、HTML、CSS、JavaScript など、(2)⑥の要件全てを満たす技術を用いて制作すること。

- ・個人情報保護に関する法律に準拠した仕様とすること。

(3) システム動作環境要件

①ホームページの稼働に関する要件

24 時間 365 日の稼働を行うこと。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、復旧又は代替手段を用意し、サービスの利用に支障がないようにすること。セキュリティパッチの適用等、一時的にサービスが停止する恐れがある場合には、

アクセスの少ない時間帯に実施するほか代替システムを用意するなど、可能な限りサービスの停止を防ぐ対策を施すこと。

② SSL通信に対応する要件

ア ソフトウェアに関する要件

ソフトウェアの環境は提案に委ねるが、性能や構成、保守内容や体制等を具体的に示すこと。稼働に必要な全てのソフトウェアのインストールと初期設定を行うこと。

イ ネットワークに関する要件

インターネット経由での利用を想定したシステムにすること。

ウ セキュリティ対策に関する要件

外部からのアタック等の不正アクセス、内部からの不正操作に関する十分なセキュリティ対策を施し、そのセキュリティ効果が劣化しないよう保守業務を行うこと。ログイン・ログアウトの履歴は操作ログ情報として保管し、不正に消去・改ざんされない仕組みを有すること。

(4) サーバの基本要件

①ホームページ運営に必要なサーバ（容量その他ホームページ運営に必要なスペックを考慮したものとする。）を受託者において確保し、必要な初期設定を行うこと。

②確保したサーバについて、部外者からサイトを改ざんされないよう情報セキュリティ上必要な措置を講じること。

また、突然の停電や電力トラブル時に不具合を発生させないようなサーバとすること。

③コンピュータウイルス対策を講じていること。

④アクセスログの記録及び解析ができること。

⑤ウェブサーバは、利用者が静的ページについて1秒以内、動的ページについて2秒以内を目安に、ページを開くことができるようデータの送信が行えること。

⑥SSLサーバ証明書を利用できること。

⑦システムの運用時間は、24時間365日（うるう年は366日）を前提とすること。

⑧バックアップは、サーバごとに毎日（1日1回以上）自動的に実行することとし、障害発生時には前日中のデータに復元できること。

⑨独自の脆弱性検査を契約期間中1回以上実施し、ホームページの安全性を確認すること。

⑩サーバの契約・利用に係る初期経費及び当該年度のサーバの利用料は、委託料に含まれるものとする。

⑪SSLサーバ証明書の費用は委託料に含まれるものとする。

⑫レンタルサーバの解約時には、レンタルサーバ上のデータを消去すること。

(5) CMS要件

最新の情報を随時提供するために、ホームページの運営について専門的な知識がない人でも情報更新を行うことができるよう、新ホームページには原則として全ての

ページに CMS を導入すること。

なお、導入する CMS はサポートが受けられる製品であることを前提とするとともに、使用期間、利用者数、バージョンアップなどにより、ソフトウェアライセンスの費用が増額とならないようにすること。

また、CMS ソフトウェアに必要なセキュリティパッチを適用し、脆弱性が発見された場合は、速やかに対応すること。ウイルス対策ソフトウェアは常に最新の定義ファイルに更新すること。

①性能要件

- ・コンテンツ作成者を 5 名以上登録できること。
- ・システム管理者を 1 名以上登録できること。
- ・10,000 以上のコンテンツ管理が可能であること。

②コンテンツ制作・編集機能要件

- ・コンテンツ作成者が公開前のコンテンツをプレビュー表示が出来、ブラウザから PDF 出力が可能であること。作成途中のコンテンツを保存し、再ログイン後でもコンテンツ作成を継続的に行えること。
- ・情報の入力項目を自由にカスタマイズできること。
- ・お問い合わせや観光資料申込み機能を設定すること。
- ・ユーザー向けのアンケートページを管理画面から作成できる機能を構築すること。
- ・リニューアル後に拡張することを前提とし、廉価かつ臨機応変に機能追加などができるものとする。

③コンテンツ管理機能要件

- ・カテゴリーを階層構造で管理できること。
- ・パソコン用サイト及びスマートフォン用サイトの管理ができること。
- ・コンテンツの公開・非公開日時をスケジュール管理できること。
- ・コンテンツ作成者、システム管理者が管理権限を有するコンテンツの一覧を表示できること。

④ユーザー管理

- ・コンテンツ作成者、システム管理者の 2 種類のユーザーを登録できること。
- ・システム管理者が、ユーザーごとに、ID や適切な権限を設定でき、更新可能なページを制限できるようにすること。また、編集権限を管理者に付与し、管理者が承認後に公開できるようなシステムにすること。
- ・同時ログインするユーザーが多数の場合でも、作業が滞ることのないよう良好なレスポンスを実現すること。ただし、同一ページを複数のユーザーが同時に更新できないような機能を有すること。
- ・コンテンツの公開・非公開日時をスケジュール管理できること。
- ・連盟会員用に管理画面の ID と PW を発行して管理できる機能を導入すること。また、ID は、「管理者」や「管理者以外」によって、権限の強弱を付けて発行

できるようにすること。

⑤ユーザビリティ機能

- ・グローバルナビに設定された各カテゴリーを細分化でき、各テーマ等に合わせて検索ができるデータベースを構築すること。
- ・各ページにパンくずリストを自動生成できること。
- ・サイトマップの自動生成機能を有すること。
- ・検索バーにより施設やイベント情報等の登録情報の検索を視覚的に分かりやすくデザインすること。

⑥ユーティリティ機能

- ・アクセス、ユーザーに関する解析システム（Google Analytics 等）を導入できる設計とすること。
- ・管理画面からデータをエクスポートできる機能を実装すること。
- ・行動データの取得と分析、レポート機能が可能な設計とすること。
- ・人気コンテンツ等の情報をリアルタイムで分析し、フィードバックできる仕組みとすること。

(6) サイトデザインの作成

サイト設計案の作成にあたっては、次の事項に配慮して作成すること。

- ①佐賀県の魅力が視覚的に伝わり、閲覧者の興味を喚起する洗練されたトップページとすること。なお、写真や動画などの活用により、躍動感のある仕掛けを行うことで、他都道府県ホームページとの差別化ポイントをアピールし、実際の誘客が図れるサイト設計とすること。
- ②サイト名は、佐賀県の観光情報ポータルサイト「あそぼーさが」とし、ロゴデザインを作成すること。複数サイズ・複数デザインで制作し、指定された期日までに納品すること。作成するロゴ等は、連盟が改変できるデザインとすること。
- ③ホームページ用のリンクバナーを複数サイズ、複数デザインで制作し、指定された期日までに納品すること。作成するバナー画像等は、連盟が改変できるデザインとすること。
- ④多様化するデバイスに対応するため、パソコン版、スマートフォン版、タブレット版のそれぞれに最適なサイト設計を行い、ページの作成にはモバイルファーストを重視した操作性や視認性を最大限確保できるレスポンシブウェブデザインを採用すること。なお、更新した情報は、すべてのデバイスに自動反映され、一元管理が可能な仕組みとすること。
- ⑤閲覧者の目線を意識したユーザビリティを心掛け、トップページのみならず、下層ページも含めて全体のトーン&マナーを考えたデザインとすること。
- ⑥閲覧者が極力少ないクリック数で目的のページにたどり着けるように工夫すること。
- ⑦閲覧者が、現在どのページにアクセスしているのかが分かりやすいように、各ページには統一したデザインのグローバルナビやページ位置確認機能（パン

くずリスト)などで表示を行うこと。

- ⑧ホームページ内を回遊させるため、詳細ページ等に周辺情報や関連情報を表示するレコメンド機能を実装すること。
- ⑨連盟が運用するSNSとの連携により、情報発信の相乗効果が図れるデザインとすること。なお、今後、新たな展開を考慮し、拡張の余地を担保すること。
- ⑩トップページに広告バナー枠を設けること。なお、その設定に当たっては、他のコンテンツの妨げにならないよう表示位置に十分注意すること。

(7) 既存コンテンツの整理及び再構築、新規コンテンツの制作

- ①現ホームページに掲載しているコンテンツは、すべて内容を精査し整理を行うこと。
- ②コンテンツ内容の整理後に、連盟と協議の上で移行が必要なコンテンツについてのルールや手順を記した手順書を作成し、コンテンツの移設や再編集などを実施すること。
- ③現ホームページで不足しているコンテンツ(特集記事・写真・動画・など)を新規に企画提案し、作成を行うこと。

※詳細は、「(10) 新規コンテンツ制作及び登録」に記載

(8) サイト仕様

①関連サイト等との連携

利用者のニーズに合わせ、各サイト等との連携を図ること。また、連携したほうがよいと考えるサイトがある場合は、提案に追加すること。

ア 佐賀県内市町サイト等

各市町の観光ホームページ等とのデータ連携(API連携)ができる仕様にする。

イ 宿泊予約比較サイト等

宿泊施設の紹介ページを作成し、施設の個別ページでは主な情報の掲載とともに宿泊予約プラン比較サービス等との連携により、予約まで可能な構成とすること。写真や動画など、足りない素材については、撮影を行うこと。

ウ 体験型コンテンツ予約サイト等

体験ものの紹介ページを作成し、施設の個別ページでは主な情報の掲載とともに、体験・観光予約サイト等との連携により予約まで可能な構成とすること。写真や動画など、足りない素材については、撮影を行うこと。

エ グルメ情報

グルメ情報を提供する仕組みを導入すること。導入にあたっては、利用者の利便性及び管理のしやすさに配慮すること。写真や動画など、足りない素材については、撮影を行うこと。

オ 地図

観光スポット等の紹介ページにおいて地図(Google Map)を表示させること。その際、周辺の観光情報を網羅するほか、お気に入りに登録した地点間の

周遊ルート作成及び現在地からのルート案内等にも対応すること。

スマートフォンユーザーが、現在地周辺のコンテンツを検索できる仕組みを導入すること。

カ 交通アクセス情報

交通アクセス情報の紹介ページを作成し、県外から県内までの主なルートや県内の周遊ルートなどを掲載するとともに、佐賀県が導入したマルチモーダルモビリティサービス「my route」との連携も提案すること。

②A I等最新技術の導入

ア A Iチャットボット機能の導入

- ・ A I技術を用いて閲覧者からの問い合わせや求める内容に 24 時間 365 日自動応答する自動学習型チャットボットシステムを導入すること。
- ・ 定型的な質問からやや複雑な内容にも対応可能とし、テキスト形式による問い合わせにおいて、キーワードの不一致や表記のゆれ、複数の意味を持つ単語等があった場合でも、文脈から意味を理解し、適切な回答などを表示することができるものとする。
- ・ 収集した内容は、今後のホームページ等の運用に活用できるよう分析ができる仕組みを設けること。
- ・ 構築したシステムが要求どおりの機能を満たしているかテストを実施し、連盟職員との確認を十分に行うこと。
- ・ 分かりやすい操作マニュアルを作成の上、連盟職員を対象にした研修を行い、運用開始後も必要に応じてサポートを実施すること。

イ A Iを活用したモデルコース作成機能

- ・ A Iを活用したモデルコース作成機能を盛り込むこと。出発地点や観光時間、季節等のほか、個人の趣向をコースに反映するための仕組みを提案すること。
- ・ A Iを活用したモデルコース作成機能を利用した人のデータを分析できる仕様とすること。解析方法及び分析項目について、具体的に提案すること。

③観光情報データベースの構築

観光情報データの新規登録、追加、編集、削除、並び替え、絞り込み検索などの機能があり、容易に管理ができるデータベースを構築すること。

- ・ 一般的に普及したシステムを利用してマスターのデータベースを構築すること。また、複数のパソコン上で利用できるようにすること。
- ・ 日付やカテゴリー、地域などによる絞り込み検索ができるようにすること。
- ・ 検索結果リストのCSVデータ出力、エクセルデータ出力、1レコード1シートのPDF出力機能があること。
- ・ コンテンツの追加や削除等更新については、職員で入力、更新、削除等が容易に行える仕組みとし、システム導入後メンテナンス等の運用経費が低く抑え

られるシステムとすること。

- ・データベースの情報の一部を他サイト等向けにデータ転送などができるようにすること。
- ・データベースの利用に当たってはパスワード等を設定することにより、担当外の者が容易には閲覧等できないようにすること。
- ・佐賀県内の観光関連施設情報や各種統計データを収集し、データベースに格納すること。

④ S E O対策の強化

- ・日々変わっていく Google のページ強化基準に対応するため、最新のマークアップを採用し、内部リンクの構造を見直すこと。これにより、集客を改善させること。
- ・サーバ、インフラ、システム等において S E O対策を入念に施した設計にすること。

⑤ 検索ワードとランディングページの整合性を確保

ランディングページは、最も利用の多い検索キーワードを調査しそれに合う内容で制作すること。

⑥ サイトのドメインについて

ドメインは、現行のもの (asobo-saga.jp) を使用すること。なお、ドメイン移管の費用を見込むこと。

(9) ページ構成

- ① トップページには佐賀県の魅力をアピールできる大型ワイド写真や動画などを掲載できるようにすること。なお、それらは管理画面で連盟職員が容易に変更できるようにすること。
- ② サイトには、グローバルナビを設置し、全ページに表示されるようにすること。なお、それらのテキストやリンク先を季節ごとに変更できるようにすること。
- ③ 観光スポットや特集記事などのデータベースは、管理画面から即時追加や更新ができるように動的ページにすること。
- ④ 旅行（観光）に関心がある一般ユーザーや観光関係者（旅行会社等）、観光連盟会員等の目的にあったそれぞれの入口を設置し、適した構成とすること。
- ⑤ 閲覧者が簡単に欲しい情報を引き出せるよう配慮した検索システム（エリア別検索、ジャンル別検索、キーワード検索など）を備えること。
- ⑥ 人気コンテンツ等の情報をリアルタイムで分析し、フィードバックできる仕組みとすること。
- ⑦ 写真及び動画貸し出し機能を構築すること。その際、申請者情報（個人情報）の取得、複数枚の一括ダウンロード、サンクスメールの自動送信ができるようにすること。また、写真及び動画使用についての使用基準や利用フォームを作成すること。
- ⑧ お問い合わせや資料請求ができる機能を構築すること。

- ⑨現在のデータベースを活用し、カテゴリー分類やフラグ設定などを最適化した上で、新サイトへ移行すること。
- ⑩佐賀県観光PRキャラクター「壺侍」の紹介ページを作成し、佐賀県観光PRキャラクター壺侍・壺にゃんのイラスト使用についての使用基準や利用フォーム等を作成すること。
- ⑪ホームページへの流入が増加するよう全ページにSEO対策を講じること。
- (10) 新規コンテンツ制作及び登録
- ①記事コンテンツの制作
- ・既存の記事をテーマごとに分類し、観光連盟との協議により今後も活用できそうなものは掲載情報（イメージ写真を含む）の最新化やSEO対策を講じた上で再編集を行い、新ホームページに登録すること。
 - ・佐賀県の魅力をアピールできる特集記事ページを企画し、現地取材の上でライティングし、写真や動画とともに新ホームページに登録すること。なお、新ホームページの公開時に10本以上を掲載すること。記事のテーマは、各季節の佐賀県の魅力を伝えられるようなラインナップとすること。
 - ・全体的に、「旅行前・中・後」で異なるニーズに応えられるコンテンツづくり及びサイト構成とすること。
 - ・制作した記事の著作権は観光連盟に帰属するものとし、二次利用も可能とすること。
- ②モデルコースコンテンツの制作
- ・観光面での佐賀の特性を十分に理解し、定番スポットだけでなく、穴場情報も取り入れたモデルコースを10本以上制作すること。
 - ・既存のモデルコースをテーマや地域ごとに分類し、観光連盟との協議により今後も活用できそうなものは掲載情報（イメージ写真を含む）の最新化などを行い、再編集の上で、新ホームページに登録すること。
 - ・制作したモデルコースの著作権は観光連盟に帰属するものとし、二次利用も可能とすること。
- ③動画コンテンツの制作
- ・各体験もの紹介ページに挿入する動画コンテンツ（15秒～30秒程度）を制作すること。
 - ・コンテンツのテーマによってモデルを手配し、閲覧者に体験の内容がよく伝わるような構成で撮影を行うこと。
 - ・制作した動画の著作権は観光連盟に帰属するものとし、二次利用も可能とすること。
- ④写真コンテンツの制作
- ・観光連盟と協議の上、フォトランドに不足している写真を撮影し、データを納品すること。

- ・撮影した写真の著作権は観光連盟に帰属するものとし、二次利用も可能とすること。

⑤地図コンテンツの制作

- ・佐賀県全体及び県内市町（20市町）の地図を作成し、データを納品すること。
- ・作成した地図の著作権は観光連盟に帰属するものとし、二次利用も可能とすること。

※上記の新規コンテンツ制作に当たり、特に撮影においては、360度全方位カメラや超高精細撮影機材、ドローン、タイムラプスなどの手法を取り入れ趣向を凝らすこととし、撮影に必要な一切の調整及び許認可等の手続は受託者が行うこととする。

また、撮影対象の特性などを考慮し、天候や光などの当たり方等の諸条件が整った際に行うこととする。

(11) アクセス数増加のための取り組み

①ウェブ広告の実施

- ・リニューアル作業が完了し新ホームページを公開した後は、早期に新しいコンテンツが主な検索エンジンに浸透し、一般ユーザーに広く認識されるよう、短期間で効果が得られる有効なウェブ広告を実施すること。
- ・アクセス数などが減少することなく好調を維持するよう、広告内容を十分に工夫すること。

②新ホームページにおける KPI 及び KGI の設定

(12) 個人情報保護

- ①個人情報を取り扱うコンテンツについては、個人情報の漏えい、改ざんなどの防止について明確な対策を行うこと。
- ②個人情報等の管理を適正かつ厳格に行い、事業の遂行を通じて知り得た情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(13) ホームページ運用マニュアルの作成及び職員研修

①ホームページ運用マニュアルの作成

CMS 操作等を解説する操作マニュアルを作成すること。また、作成にあたってはイラストや画面のハードコピーを用いて、分かりやすく解説すること。

②操作研修

新ホームページの公開前に、連盟職員を対象にした運用研修を1回以上開催すること。PC等を利用し実際に入力等が実施できるような内容とすること。

③データ分析に係る支援

データ分析方法や分析したデータに基づく戦略立案の一助となるような内容の研修を1回以上開催すること。

④その他のサポート等

新ホームページの公開後も、実際の操作等に関するサポート窓口を設け、運用の

支援を行うこと。

(14) 保守・運用業務

①保守要件

新ホームページ運用開始から契約期間満了日までの企画を含めた運用・保守作業は、本業務内で行うこと。

②保守業務内容

- ・システムの安定的運用を図るため、ソフトウェアに関して定期的な保守を行うこと。
- ・システム及びシステムの稼働に伴い継続的に必要となるソフトウェア製品のライセンス提供（保守費用も含む。）、管理を行うこと。
- ・使用する全てのソフトウェアのバージョンアップに関しては、その適用の判断に必要な調査・評価を行い、委託者と協議の上、提供及び適用作業を行うこと。
- ・ソフトウェアやコンテンツ等に脆弱性が発見された場合は、パッチを適用する等のセキュリティ対策を行うこと。なお、実施の際には、類似環境による適用テストを行った上で本番環境へ適用すること。

③障害管理

- ・障害への対応については、連盟と調整を行い、システムをはじめとする各種ソフトウェアの復旧対応及びデータの復旧作業を行うこと。
- ・障害事後対策として、収集した障害情報をもとに原因を分析し、同様の障害が発生しないように是正措置・予防措置を講じること。
- ・障害についての連絡を受けられるように連絡体制を整備すること。なお、連絡窓口は一つとすること。
- ・バックアップは日次バックアップ3世代を取得すること。

④運用開始後の対応

ア 障害対応

- ・障害に関する受付窓口を設けること。連絡方法、受付時間及び対応時間は、原則下記の通りとする。ただし、システム停止等の緊急性を伴う障害については、24時間365日受付及び対応を行うこととし、緊急連絡先を確保すること。

連絡方法	受付時間	対応時間
電子メール	24時間365日	9:00~17:00
電話	9:00~17:00	

- ・障害等が発生した旨の連絡を受けてから1時間以内に電話等で障害状況を確認し、速やかに復旧措置を行うこと。
- ・障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は逐次速やかに連盟の担当者へ連絡すること。また、利用者向けに適切な障害情報の発信が可能な仕組みを設けること。

- ・障害の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。
- ・システム稼働後1年間のシステム瑕疵については、技術的問題点の調査及び必要なプログラム修正等は無償で行い、関連するドキュメント類の修正も行うこと。

イ 引継ぎ等

本契約の完了又は解除により業務が終了する場合、終了日までに次の作業を行い、無償で提供すること。

- ・データの引継ぎ

HTML ファイル、CSS ファイル、イメージファイル等コンテンツを構成するファイル。その他、DB に格納されているデータ。なお、出力形式は CSV を原則とする。

ウ データ移行の支援

本契約の完了又は解除により業務が終了する場合、終了日までに次の作業を行い、無償で提供すること。

- ・データの引継ぎ

受託業者はコンテンツを構成するファイルのディレクトリ構造及び DB から CSV として出力したデータの各カラムについて、説明書を作成すること。

7 制作物等に関する権利の帰属

- (1) 本事業で制作されたものに関する著作権は、全て連盟に帰属するものとする。
- (2) 制作物等については、二次利用（改変や加工等を含む）が可能な権利関係となるよう調整を行うこと。
- (3) 制作に当たり、利用する画像等の著作権や人物等の肖像権、その他知的財産権の権利に関することは、取扱いに十分注意し、必要な手続きや使用料等の負担等を、すべて受託者が負うこと。
- (4) 受託者は、制作物等が第三者の著作権等の権利を侵害しないことを保証し、第三者等から制作物等に関して著作権等侵害を主張された場合の一切の責任は、受託者が負うものとする。

8 運営管理体制

(1) ホームページの設計・制作・運用保守業務体制

①発注者

一般社団法人 佐賀県観光連盟とする。

②受託者

- ・ホームページの設計や制作、運用保守業務を履行できる体制を設けるとともに、業務に着手する前に体制（統括責任者、主任担当者、業務従事技術者等）が分かる書類を提出すること。

- ・ホームページの設計や制作、運用保守業務に係るプロジェクトマネジメントの実績を有する者を主任担当者とし、全体的な作業計画の策定と進捗管理を行うこと。
- ・業務を適切に遂行できるよう、当該システムに精通する者を置くこと。
- ・受託者が選任した主任担当者が、ホームページの設計や制作、運用保守業務の運営管理を適切に行わず、委託業務の円滑な遂行が困難であると発注者が判断した場合は、受託者と協議のうえ、新たな主任担当者の選任を求めることができる。

(2) 進捗管理

受託者は、ホームページの設計や制作、運用保守業務の実施にあたり、以下の要件を踏まえて、業務全体の管理を行うこと。

- ①業務に着手する前に、WBS（Work Breakdown Structure）及びスケジュールを書面で提出し、発注者の承認を得ること。なお、やむを得ず WBS 及びスケジュールを変更する場合は、事前に書面をもって協議すること。
- ②ホームページの設計や制作、運用保守業務においては、WBS などによるプロジェクト管理をすること。
- ③作業や工程の区切りにおいて、成果物に対するレビューを行うこと。また、レビュー結果は発注者の承認を得ること。
- ④発注者との協議により次の会合を安定的に主催し、書面をもって業務の進捗状況や課題等の検討状況を報告すること。
 - ・定例会：1か月に1回（進捗報告、課題の調整、全体の意思決定など）
 - ・業務打合せ：随時
- ⑤受託者は、会議や打合せの議事録を作成し、発注者の確認を得ること。

9 成果物の提出

(1) 提出先

一般社団法人 佐賀県観光連盟

(2) 提出内容

以下の表に示す成果物を提出時期までに納入すること。

なお、提出時期の具体的な期日は、プロジェクト計画書作成時に連盟と協議の上で決定する。

番号	成果物	内容	時期
1	リニューアル作業 工程表	リニューアル業務の工程表（様式任意） ※作業内容及びスケジュールに変更があった場合は遅滞なく修正版を提出すること。	審査結果 通知日から 1週間以内

2	プロジェクト 計画書	プロジェクトの目的、成果、実施体制、 プロジェクト管理方法、実施スケジュール 等を示した資料。	契約締結後 速やかに
3	要件定義書	連盟の要求事項の実現内容をまとめた資料。	要件定義段階
4	新ホームページに おけるカスタマー ジャーニーマップ	新ホームページにおけるカスタマー ジャーニーをまとめた資料。	要件定義段階
5	運用フロー定義書	CMS 導入後のページ作成等の運用フロー をまとめた資料。	設計段階及び 運用開始後 速やかに
6	システム設計書	概要設計、基本設計、詳細設計等の 各種システム構築に際して行う設計を まとめた資料。	設計段階
7	新ホームページ 構造設計書	連盟の要求事項に基づき、サイト構造を 設計した資料。	設計段階
8	システム一式	ソフトウェア一式。	納入時
9	保守運用計画書	ホームページの保守運用について 実施内容を示した資料。	納入時
10	デザイン画像・ バナー・ロゴ等	新ホームページ内の各種コンテンツの デザインに使用した画像・バナー・ロゴ等 のデータをまとめたもの (加工前データを含む。) ※当該データを利用して、連盟が新たな 画像等を作成できるよう、権利関係を 整理すること。	納入時 ※公開後に 変更等があった 場合は年度末 に追加分を 提出すること。
11	ソフトウェアライセ ンス証書一式	本業務で納入するソフトウェア (ミドルウェアを含む。)の ライセンス証書一式。	納入時
12	運用体制表	運用・監視の体制、緊急連絡先等の情報や 連絡フローが記載された運用体制表。	運用開始前
13	ダッシュボード	サイトの閲覧者等のデータを可視化する ためのダッシュボード。	運用開始前
14	公開日時点のコンテ ンツデータ	サイトの公開日時点でのコンテンツ データ。 ※当該データを活用して、連盟が新たな 画像等を作成できるよう、権利関係を 整理すること。	運用開始日 から1週間 以内

15	議事録	連盟との打合せ結果をまとめた議事録。 ※業務完了報告に契約期間内の全打合せの議事録を添付すること。	打合せ実施から3日以内
16	ウェブ広告	広告運用レポートの提出。	運用終了後速やかに
17	業務完了報告書	本仕様書に示されている全ての要件が実現されていることを確認した上で、業務の完了を報告する資料。	検収段階
18	新ホームページ構造設計書（確定版）	連盟の要求事項に基づき、サイト構造を設計した資料。	検収段階
19	公開開始日から契約期間満了までに追加したコンテンツデータ	公開日から契約期間満了までに追加したコンテンツデータ。 ※当該データを活用して、連盟が新たな画像等を作成できるよう、権利関係を整理し、加工可能な形式とすること。	検収段階
20	システム操作マニュアルデータ	新ホームページの操作マニュアルを記録したCD-R又はDVD-R（正本2部）及び紙媒体10部。	運用開始前の、甲が別途指定する日まで

10 業務委託料

委託料は、31,500,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）を上限とする。

11 留意事項

- (1) 受託者は、本業務を実施するに当たり、連盟と十分な協議及び調整を行い、その指示に従って進めること。
- (2) 本事業に係る個人情報や秘密、連盟が指定した事項、業務の履行に際し知り得た情報を第三者等に漏らさないこと。また、契約終了後も同様とすること。
- (3) 受託者は、業務の執行状況について随時報告を行うこと。また、連盟が業務の履行に関し、受託者に報告を求めた時には、直ちに応じること。
- (4) 委託業務終了後1年間は瑕疵担保期間とし、運用開始後に判明した本業務に係る瑕疵は受託者にて無償で改修すること。なお、各種コンテンツについては、取材及び情報確認の時期を明確にした上で情報の経年変化によるものは含まないものとし、必要な情報更新については、連盟と別途協議の上定めること。
- (5) 本業務の仕様は、連盟が最低限必要と考えているものであり、受託者の専門的立場から、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は、積極的に追加提案を行うこと。
- (6) 本仕様書に記載のない事項や本仕様書に疑義が生じた場合は、連盟と受託者間で協議の上、定めるものとする。

12 その他

ホームページ運用及び観光情報発信業務に関して上記委託業務内容の他、委託金の範囲内で本事業の目的実現に向け、よりよい効果が見込まれる手法等があれば独自提案すること。(例：ソーシャルリスニングなど)